

岡山県公報

発行
岡山県



目次

担当課（室）

【告示】

- 救急病院の申出の撤回
- 精神通院医療を担当する医療機関の指定の更新

医療推進課
健康推進課

【公告】

- 土地改良区役員の就任届
- 土地改良区役員の退任届
- 公共測量の実施

耕地課

”

監理課

目次

担当課（室）

◎岡山県告示第四百七十二号

次の病院については、救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条の救急業務に関し協力する旨の申出が撤回された。

令和四年十一月四日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

- 一 病院の名称及び所在地
名 称 児島中央病院
所在地 倉敷市児島小川町三六八五
- 二 撤回の時期
令和四年十月三十一日

◎岡山県告示第四百七十三号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により指定を受けた次の精神通院医療を担当する医療機関について、同法第六十条第一項の規定によりその指定を更新した。

令和四年十一月四日

岡山県知事 伊原木 隆 太

指定を更新した医療機関

名称

所在地

更新年月日

大手町薬局メディカルアंक

倉敷市平田四〇三―一

令和四年十一月一日

セントラル薬局 二子店

倉敷市二子二〇三―一八

令和四年十一月一日

アルファ薬局 星の郷店

井原市美星町大倉二四六七―四

令和四年十一月一日

ハート薬局 中島店

倉敷市中島三〇二―三

令和四年十一月四日

株式会社服部薬局 西店

津山市小田中二三〇―一五

令和四年十一月四日

令和4年11月4日 岡山県公報 第12445号

〔五四〇〕土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、土地改良区役員の就任の届出があつた。

令和四年十一月四日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 土地改良区の名称
児島湾土地改良区

二 就任役員

住 所

氏 名
近藤 豊

倉敷市藤戸町藤戸一四九二番地三

理事監
事の別
理事

令和4年11月4日 岡山県公報 第12445号

〔五四一〕土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、土地改良区役員の退任の届出があった。

令和四年十一月四日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 土地改良区の名称

香々美川土地改良区

二 退任役員

住 所

退任役員

氏 名

福田 智士

苫田郡鏡野町古川一五四―一

理事別
理事

令和4年11月4日 岡山県公報 第12445号

〔五四二〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、備中県民局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和四年十一月四日

岡山県知事 伊原木 隆 太

井原市高屋町地内	測量区域
公共測量（三級基準点測量、四級基準点測量及び現地測量）	測量の種類
令和四年十月二十四日から同年十二月二十七日まで	測量期間